

## 自己資本の構成に関する開示事項

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（連結）

（単位：百万円、％）

国際様式の 該当番号	項目	平成28年 3月末	経過措置 による 不算入額	平成27年 3月末	経過措置 による 不算入額
<b>普通株式等Tier1資本に係る基礎項目</b>					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	7,351,752		6,909,010	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	3,095,202		3,095,225	
2	うち、利益剰余金の額	4,534,472		4,098,425	
1c	うち、自己株式の額（△）	175,381		175,261	
26	うち、社外流出予定額（△）	102,541		109,379	
	うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	2,635		2,085	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	875,680	583,787	801,543	1,202,315
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額	164,550		153,863	
	経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	48,257		70,451	
	うち、非支配株主持分等に係る経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	48,257		70,451	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額（イ）	8,442,875		7,936,954	
<b>普通株式等Tier1資本に係る調整項目</b>					
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	451,805	301,203	303,449	455,174
8	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	223,573	149,048	174,118	261,177
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	228,232	152,154	129,330	193,996
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	1,282	855	2,003	3,004
11	繰延ヘッジ損益の額	34,278	22,852	△ 11,477	△ 17,216
12	適格引当金不足額	34,496	22,997	12,822	19,233
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	30,051	20,034	18,683	28,025
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	5,089	3,392	2,597	3,896
15	退職給付に係る資産の額	84,995	56,663	102,160	153,241
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	4,424	2,949	3,954	5,931

17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	—	—
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	26,239	39,359
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
27	その他Tier1資本不足額	—		—	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額（ロ）	646,423		460,433	
<b>普通株式等Tier1資本</b>					
29	普通株式等Tier1資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	7,796,451		7,476,520	
<b>その他Tier1資本に係る基礎項目</b>					
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		—
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—		—
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	300,000		—
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—		—
34-35	その他Tier1資本に係る調整後非支配株主持分等の額	183,267		182,251	
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	961,997		1,124,296	
33	うち、銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	961,997		1,124,296	
35	うち、銀行持株会社の連結子法人等（銀行持株会社の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—		—	

	経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	34,817		93,785	
	うち、為替換算調整勘定の額	34,817		93,785	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	1,480,082		1,400,333	
<b>その他Tier1資本に係る調整項目</b>					
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	203	304
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	48,032	32,021	63,453	95,180
	経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	196,827		284,571	
	うち、営業権相当額	2,431		3,834	
	うち、のれん相当額	130,432		205,514	
	うち、企業結合等により計上される無形固定資産相当額	32,430		37,580	
	うち、証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	20,034		28,025	
	うち、適格引当金不足額の50%相当額	11,498		9,616	
42	Tier2資本不足額	—		—	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	244,860		348,227	
<b>その他Tier1資本</b>					
44	その他Tier1資本の額 ((二) - (ホ)) (へ)	1,235,221		1,052,105	
<b>Tier1資本</b>					
45	Tier1資本の額 ((ハ) + (へ)) (ト)	9,031,672		8,528,626	
<b>Tier2資本に係る基礎項目</b>					
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		—	
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—		—	
	Tier2資本調達手段に係る負債の額	655,064		374,988	
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—		—	
48-49	Tier2資本に係る調整後非支配株主持分等の額	42,036		39,348	
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,220,569		1,423,997	
47	うち、銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—		—	
49	うち、銀行持株会社の連結子法人等（銀行持株会社の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	1,220,569		1,423,997	

50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金 Tier2算入額の合計額	78,017		64,776	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	78,017		64,776	
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	—		—	
	経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に 算入されるものの額の合計額	345,673		699,394	
	うち、その他有価証券の連結貸借対照表計 上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除 した額の45%相当額	332,809		679,578	
	うち、土地の再評価額と再評価の直前の帳 簿価額の差額の45%相当額	12,863		19,816	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (千)	2,341,360		2,602,505	
<b>Tier2資本に係る調整項目</b>					
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	—	—	—	—
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	—	—	—	—
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	4,043	6,065
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	75,000	50,000	50,023	75,034
	経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に 算入されるものの額の合計額	62,109		111,149	
	うち、旧告示第二条の算式における補完的 項目又は控除項目に該当する部分の額	62,109		111,149	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	137,109		165,216	
<b>Tier2資本</b>					
58	Tier2資本の額 (千) - (リ) (ヌ)	2,204,250		2,437,289	
<b>総自己資本</b>					
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	11,235,923		10,965,916	
<b>リスク・アセット</b>					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入さ れるものの額の合計額	68,865		210,891	
	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービ シング・ライツに係るものを除く。）に係 る額	31,824		32,434	
	うち、退職給付に係る資産に係る額	16,093		33,867	
	うち、少数出資金融機関等の対象資本調達 手段に係る額	—		64,835	
	うち、その他金融機関等のその他Tier1資 本調達手段に係る額	83		52,936	
	うち、その他金融機関等のTier2資本調達 手段に係る額	16,156		17,981	
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	66,011,621		66,136,801	

連結自己資本比率					
61	連結普通株式等Tier1比率 ( (ハ) / (ヲ) )	11.81%		11.30%	
62	連結Tier1比率 ( (ト) / (ヲ) )	13.68%		12.89%	
63	連結総自己資本比率 ( (ル) / (ヲ) )	17.02%		16.58%	
調整項目に係る参考事項					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	620,209		798,335	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	522,466		477,320	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		—	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	9,700		5,285	
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項					
76	一般貸倒引当金の額	78,017		64,776	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	88,359		84,065	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—		—	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	309,031		312,347	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項					
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	975,514		1,138,100	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—		—	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	1,220,569		1,423,997	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	30,203		43,258	